

# こども若者★いけんぷらす

## 交通費等のご案内

### (旅費のお支払いにあたって提出が必要な書類等について)

#### 1. お願いの概要

- いけんひろば当日、下記の書類のすべておよび「レターパックライト」をご用意いたします。いけんひろば開催後、その「レターパックライト」に、提出が必要な書類一式を同封して郵送してください。
  - 参加承諾書 ※直筆署名 (令和6年度いけんぷらすで提出済の場合は再提出不要)
  - 謝金・交通費等の振込先口座等の通知書 (令和6年度いけんぷらすで提出済の場合は再提出不要)
  - 交通費精算書
  - 宿泊費精算書
  - 交通費・宿泊費の領収書 ※宛名「PwC コンサルティング合同会社」

※領収書がない場合、全額または一部のお支払いができません。ご注意ください。
- 交通費・宿泊費のいずれも、中学生以下の方はご本人の他、保護者様等の同伴者1名分についても支給できます。同伴者の方の分についても各書類に記載、および領収書の同封をお願いいたします。

#### 2. 提出をお願いしたい書類

- 参加承諾書
  - 日付は、いけんひろば当日の日付より前としてください。
  - 参加者の方の直筆署名をお願いします。
  - 保護者等の帯同者がいる場合、または振込先の口座が出席者ご本人のものではない場合には、参加承諾書へその方の直筆署名も必要となります。
  - 令和5年度いけんひろばに参加されていた場合でも、令和6年度いけんひろばについては新たに書類のご提出をお願いします。
- 振込先口座等の通知書
  - 交通費等のお支払いをする口座情報をご記載ください。
  - ご本人以外の口座(保護者等の口座)にお支払先を希望する場合は、保護者等の直筆署名も記載した参加承諾書をご提出ください。

- 令和5年度いけんひろばに参加されていた場合でも、令和6年度いけんひろばについては新たに書類のご提出をお願いします。
- 交通費精算書
  - 交通ルート、金額、領収書の有無についてご記載ください。
  - 原則として、居住地から会場までの、**実際の行程に即した公共交通機関の交通費（最も経済的な通常の経路及び方法による場合の金額）**をお支払いします。自家用車など、公共交通機関以外の移動手段の利用は必要性が認められる場合を除きお支払いすることはできません。
  - 特急・新幹線や航空機については、必要性が確認できた場合のみお支払いします
    - ◇ 例えば、新幹線と航空機の両方が利用できる区間で、航空費のほうが高額である場合は原則として新幹線の運賃が支給されます。ただし、出発地から会場まで新幹線の乗車時間が4時間以上となる場合は航空機の利用が可能です。
    - ◇ 特急（新幹線を含む）料金は、原則100km以上の区間を利用する場合にお支払いしますが、利用しないと前後泊が必要になる場合など、例外的に認められる区間もありますのでご相談ください。
  - なお、新幹線のグリーン車や、航空機のプレミアム運賃等については、お支払いの対象外となります。
- 宿泊費精算書
  - 宿泊施設名、宿泊日、金額、領収書の有無についてご記載ください。
  - 宿泊費の上限は、宿泊する地域によって変わります。下記の通りでお願いいたします。宿泊費が上限を超えた場合、上限額までの精算となることをあらかじめご了承ください。  
13,100円（税込み）/泊：さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市  
11,800円（税込み）/泊：上記以外の地域
  - 宿泊費は、必要性が確認できた場合のみお支払いいたします。宿泊の必要性とは、最も経済的な通常の経路及び方法を選択した場合に、7時以前の出発又は22時以降の到着となる場合です。なお、自宅や知人宅などに宿泊し、宿泊費用が発生しない場合には支給されません。
- 領収書一式
  - 交通費（在来線および特急や新幹線等の両方とも）、宿泊費のお支払いにあたっては、それぞれの領収書のご提出が必須となります。
    - ◇ 交通費のうち特急や新幹線等、および宿泊費については、領収書がない場合はお支

払いができなくなりますのでご注意ください。

- ◇ 交通費のうち在来線については、領収書がない場合は源泉徴収されたうえでのお支払いとなります。在来線の領収書は、例えば鉄道であれば、交通系マネーでは払わずに駅の改札窓口で切符を購入することで取得ができます。
- ◇ クレジットカード明細、新幹線の利用票、ICカードの利用履歴、バスの運賃証明書は領収書ではございませんのでご注意ください。
- 領収書の宛名はすべて「PwC コンサルティング合同会社」としてください。  
参加者名や保護者名、「上様」等、PwC コンサルティング合同会社以外の宛名では精算ができかねますのでご注意ください。
- 領収書を紙にて入手されている場合は原本(紙)を郵送してください。
- 電子データのものはそのを印刷したものを郵送するか、データのままメール添付にてご送付ください。

### 3. お支払いのタイミング

- いけんひろば開催日から概ね1週間以内に、必要な書類のご提出をお願いいたします。
- 1. に記載したご提出をお願いしたい資料をご提出いただき、内容を確認後、順次手続きをいたします。申請数によっては少々お時間をいただきますのでお待ちください。

### 4. その他

- 交通費・宿泊費のいずれも、中学生以下の方はご本人の他、保護者様等の同伴者1名分についても支給できます。支払基準は2. に記載の通りです。
- 自己都合による欠席でのキャンセル料金が発生した場合、交通費・宿泊費のいずれも事務局からのお支払い対象とすることはできかねますので、ご注意ください。

以上